

はじめに コロナ禍における学びの保障

～直面する課題と今後の教育の方向～

座長 大江 近

1952年和歌山県生まれ。東京都立中学校社会科教諭、練馬区教育委員会・東京都教育庁指導主事・主任指導主事・主任管理主事・義務教育心身障害教育指導課長、渋谷区立上原中学校長、全日本中学校長会会長、日本中学校体育連盟会長、中教審委員、早稲田大学大学院客員教授、東京都人権施策専門家会議委員、教員養成評価機構評議員。

1 第9回Rimse東京懇談会から

懇談会の趣旨及び展望

Rimse東京懇談会は、理数科目を中心に学校教育の視点から教育全般をめぐる諸課題について研究・協議・発信を行うことを趣旨として2016年に設立されました。

本年3月15日に第9回目の懇談会を開催し、「コロナ禍における『学びの保障』の現状と課題」を協議テーマとし、奈良教育大学特任教授の山本吉延先生の講演、東京都中学校長会の覚張真宏事務局長からの報告をいただいた後、協議を行いました。

山本吉延先生からは、「オンライン授業における現状と課題」、「新学習指導要領のポイント」、「社会に開けた教育課程の在り方」、「小学校理科における問題解決学習と『見方・考え方』」、「ICT活用における現状と課題」、「電子ポートフォリオの活用の実際」、「対面指導とオンライン学習のハイブリッド化の在り方」等について具体的な講演をいただきました。

覚張真宏事務局長からは、東京都中学校長会が昨年度実施した調査研究資料をふまえ、コロナ禍において学校現場でどのようなことがあったのか、GIGAスクール構想実現に向けた学校のICT環境の現状と課題など、学校における具体的な現状について情報をいただくとともに、Rimse東京懇談会への期待等も含めて学校が直面する課題についてお話をいただきました。

Rimse東京懇談会の展望

Rimse東京懇談会は、これまで「学習指導要領の実施における教育指導上の課題」、「校長先生や教員が直面している課題」、「教員の養成・採用・育成（研修）に関わる課題」、「教員の資質・能力の向上に関する課題」等について協議を重ねてまいりました。今後、学校が直面する課題にさらに実態をふまえた協議を重ねてまいりたいと考えております。

特に、「コロナ禍における感染防止や学びの保障、教育課程の取扱い」、「学校における働き方改革の推進」、「GIGAスクール構想の実現に向けた課題」、「新学習指導要領の全面実施における現状と課題」など、より一層具体的な課題をふまえて協議を深めていきたいと考えております。

調査研究から見えてきたこと

茨城大学教授の小口祐一先生を中心とする調査研究部会は、都内の各地区教育委員会、校長会、校長先生、学校等へのアンケートを実施し、分析を進めるなかで次のようなことが見えてまいりました。

例えば、教員研修の観点からは学校外での教員研修で良かった点において、他校の良い取り組みを実際に見ることができた、教科の専門性が高められた、すぐに授業に生かすことができた、などの成果があったことが分かりました。

そして、校内研修においては、教育方法について助言者から指導があった、児童生徒の理解について成果があったことなどが分かりました。

また、校内環境の観点からは小学校専科教員の配置における課題や、ICT対応のデジタル教材所有率についてハード面、ソフト面の充実が今後、必要であることなどが指摘されています。

さらに、学習内容の観点からは指導しにくい内容と理由について、小学校算数「長さやかさの単位」などが、図や言葉を使って説明しにくい、中学校数学「証明の方法」などが、題材の場面設定がしにくいなどと考える教員が一定程度いることが分かりました。

Rimse東京懇談会委員からの率直な意見

委員の先生方からも率直な意見を幅広くいただき、今後のRimse東京懇談会において取り組むべき方向性に参考となる内容ばかりでした。

懇談会における協議時間も限られていることから、委員の先生方にはあらかじめ次の三項目のテーマをお示しし、内容の濃い協議の実現を図りました。

第一は「中教審答申（2021，1，26）についてです。具体的には「小学校高学年における教科担任制の導入」「小・中学校の免許状併有の促進」「学習内容の定着」などです。

第二は「新学習指導要領全面実施における課題」についてです。具体的には「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取り組み」「指導と評価の一体化に向けた取り組み」などです。

第三は「コロナ禍における教育実践、オンライン授業と対面教育の在り方等」についてです。具体的には「遠隔・オンライン教育を含むICTを活用した学びの在り方」

「教育のハイブリッド化にかかわる課題」などです。

委員の先生方からいただいた意見は、おおむね次のような内容でした。一部を紹介させていただきます。

〈A委員〉

- ・小中一貫教育校において中学校の定期考査時に小学校高学年児童にも同時に定期考査を実施する実践があり、義務教育9年間を見通した取り組みといえる。
- ・小学校教員が中学校の定期考査問題を作成し、指導内容や課題の共有化を図った事例がある。
- ・GIGAスクール構想が進んでいるが、ICT機器はあくまでも授業の手段であって、教科の目的ではないことを認識しなければならない。

〈B委員〉

- ・小学校の理科、英語への専科制導入を歓迎する。しかし算数については専科制よりも少人数指導の充実のほうが効果的ではないか。
- ・ICT機器が積極的に活用されているが、その教科の目的の達成のために使い切れていない現状がある。
- ・ICT環境の整備が積極的に進められているのは、とてもありがたいが、使うためのアプリケーションの整備が不十分な地区が多いように感じる。

〈C委員〉

- ・小学校英語への専科教員の配置は、実現すればとても効果的だと思う。しかし、英語教員の人材確保が現実的には困難ではないか。
- ・小学校における英語教員の確保、英語科授業の指導方法工夫が不十分だと、いわゆる「英語ざらい」の前倒しとなるのではないか。
- ・GIGAスクール構想やデジタル教科書の開発、ICT機器の整備など、子供たちは順応することは容易だが、教員の指導力や指導技術を向上が課題である。

〈D委員〉

- ・異校種の免許が併有できるのは望ましいことであるが、大学における学習の履修状況をみると、とてもハードなスケジュールである。
- ・新学習指導要領において学習評価が四観点から三観点となったが、全教科、全単元において指導計画・評価計画の見直しが必要となり、学校は大変だった。
- ・GIGAスクール構想が進むなかで、教員養成におけるカリキュラムや指導方法を改善する必要がある。現実的にはスマホは使えるがパソコンが使えない学生も結構多い。

〈E委員〉

- ・小学校における教科担任制は賛成である。教員の確保、指導力・指導技術向上など課題も多い。
- ・小中連携による専科教員の連携の例があり、特に英語

については、いわゆる「英語ざらい」が減ったという事例もある。

- ・中教審が示す「教育の個別化」は理論的にはよく理解できるが、現実的には教員の負担増が不安である。抜本的な教員の定数改善が急務である。
- ・学習評価については、指導計画と評価計画の具体的な見直しと共通理解が必須である。特にベテラン教員が柔軟に対応できるかという課題がある。

調査研究部会長からの報告

協議のまとめのひとつとして、調査研究部会長の茨城大学教授 小口祐一先生から具体的な実践報告と提案がありました。要点は次のとおりです。

- ・ICT教員に適した学習内容として図形の学習があるので教員の実践していただいた。
- ・全国学力調査の結果においても、図形の移動、二次関数の公式などが課題となっている。
- ・統計の学習において、ヒストグラムの幅を変えることで度数分布の変化を目視することが容易となる。
- ・思考力、判断力、表現力の育成にもつながる。
- ・ICTの活用は理解の深まりが期待できる。

2 コロナ禍における「学びの保障」

新型コロナウイルスは、学校教育にも極めて大きな影響を与え、学校は「感染予防」「学びの保障」「教育課程の柔軟な編成と実施」など、これまで経験しなかった対応を余儀なくされました。

学校は、「コロナ禍への対応」とともに、学習指導要領の全面実施が順次行われており、「社会に開かれた教育課程」、「授業改善」、「カリキュラム・マネジメント」などの課題への取り組みを進めてきました。

さらに「働き方改革の推進」「GIGAスクール構想の実現」など新たな教育課題への具体的な対応が求められています。

文科省は令和2年6月、「学びの保障」総合対策パッケージを公表し、新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保障」について、基本的な考え方及び具体的施策を示しました。

基本的な考え方として、感染症対策と健やかな学びの保障の両立として「臨時休業中の学びを止めない」、「速やかにできるところから学校での学びを再開する」、「あらゆる手段を活用し、学びを取り戻す」、「柔軟な対応の備えにより、学校ならではの学びを最大限確保」としました。

この考え方に基づいて、「GIGAスクール構想の加速化」、「教師が『学びの保障』に集中する環境整備」、「ICTをフル活用するための教育ICTシステム構築」などの具体的施策が展開されてきました。

コロナ禍での教育実践において、各地でリモート授業

をはじめとする遠隔授業に具体的に取り組んでくるなかで、オンライン授業と対面授業の在り方やバランスなどが課題とされ、さまざまな知見も示されました。

- ・ICTは、基本的ツールとして必要不可欠であるが、学校における環境整備が必要である。
 - ・コロナ禍における遠隔・オンライン教育の成果と課題については、今後検証していく必要がある。
 - ・ICTは、教師と児童生徒の具体的な関係の中で教育効果を考えて活用を工夫する必要がある。
 - ・ICTを活用しつつ、遠隔・オンライン教育と対面指導を適切に使いこなすことが大切である。
- さらに、遠隔・オンライン教育と対面指導とのハイブリッド化による指導の充実として、次のような考え方が中教審等の専門家会議において、協議されてまいりました。
- ・ICTについては、文房具として自由な発想で日常的に活用する授業改善が必要。
 - ・学習履歴（Study-log）などの教育データを活用して、個別最適な実現学びの充実が必要。
 - ・遠隔・オンライン教育と対面指導を融合した授業づくりに取り組むことが大切である。
 - ・デジタル教科書の活用については、その効果や影響を具体的に検証し、紙との併用可能な環境づくりが必要である。

総合対策パッケージにおける「学びの保障」は、あらゆる手段で、子供たち誰一人取り残すことなく、最大限に学びを保障することです。

学校においては、教育委員会の支援を受けたり、感染症対策を徹底したりしながら、学校での学習の充実や、ICT活用によるオンライン学習の確立に取り組んでいるところです。

3 Rimse東京懇談会保護者アンケート分科会の取り組み

Rimse東京懇談会栃木支部は、平成30年から作新学院大学教授の高山裕一先生を中心として、栃木県PTA連合会の専務理事（当時）の協力を得ながら理数教育の振興を目指し、新学習指導要領の趣旨である「社会に開かれた教育課程」、「児童生徒の学校外での教育活動」などに着目し、保護者向けアンケート及び分析・研究に取り組んできました。

詳細については、本紀要の中でも紹介をしていますが、プログラミング教育、ICT教材に関わる課題など、極めて興味深い結果がみられます。

また、コロナ禍のなかでどのような課題があったのか、保護者はどのような教育を望んでいるかなど、保護者の意識を把握するという、東京では把握していない内容の分析に取り組んでいただいています。

今後、結果をふまえて、今後どのようなことが提案できるか、どのような情報が提供できるのかなど、とても期待がふくらむ取り組みだといえます。

4 中教審答申を読む

令和3年1月26日、文科省は「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（中央教育審議会答申）を公表しました。

中教審答申は、課題として「教育振興基本計画の理念（自立・協働・創造）の継承」、「学校における働き方改革の推進」、「GIGAスクール構想の実現」、「新学習指導要領の着実な実施」を示し、必要な改革を躊躇なく進めることで、従来の日本型学校教育を発展させ、「令和の日本型学校教育」を実現するとしました。

令和の日本型学校教育

「令和の日本型学校教育」として示されたことは、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取り組みを展開し、個々の家庭の経済事情等に左右されることなく子供たちに必要な力を育む、ということです。

具体的には、「個別最適な学び」と「協働的な学び」のそれぞれの学びを一体的に充実し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるということが示されています。

「個別最適な学び」とは「指導の個別化」と「学習の個性化」であり、「指導の個別化」とは、特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行うこと、「学習の個性化」とは、子供の興味・関心等に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することであり、子供自身の学習が最適となるよう調整するとしました。

「協働的な学び」については、「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、さまざまな社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する、としました。

また「令和の日本型学校教育」の構築に向けた方向性として、全ての子供たちの知・徳・体を一体的に育むため、これまで日本型学校教育が果たしてきた「学習機会と学力の保障」、「社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障」、「安全安心な居場所・セーフティネットとしての身体的・精神的な健康の保障」を学校教育の本質的な役割として重視し、継承していくこととともに、教職員定数、専門スタッフの拡充等の人的資源、

ICT環境や学校施設の設備等の物的資源を十分に供給・支援すること、一斉授業か個別学習か、履修主義か修得主義か、デジタルかアナログか、遠隔・オンラインかといった二項対立に陥らず、教育の質の向上のために、発達の段階や学習場面等により、どちらの良さも適切に組み合わせ生かしていくこととしました。

さらに、「令和の日本型学校教育」の実現のためには、ICTは必要不可欠とし、「学校教育の質の向上に向けたICTの活用」、「ICTの活用に向けた教師の資質・能力の向上」、「ICT環境整備」について具体的な対策を列挙しました。

義務教育の在り方

9年間を見通した義務教育の在り方については、かなり具体的な改革を目指しているといえます。

基本的な考え方としては、我が国のどの地域で生まれ育っても、知・徳・体のバランスのとれた質の高い義務教育を受けられるようにすることが国の責務であるとし、学校がさまざまな課題を抱える中であっても、義務教育において決して誰一人取り残さないということを徹底することを明確にしました。

教育課程の在り方については、「学力の確実な定着等の資質・能力の育成」、「補充的・発展的な学習指導の推進」、「カリキュラム・マネジメントの充実」などを掲げました。

学力の定着については、教科等横断的な視点からの教育課程の編成・充実、小学校高学年への教科担任制の導入、学校段階間の連携強化などを示しました。

教科担任制の在り方については、教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導や教師の負担軽減等を目指し、小学校高学年の外国語、理科、算数等について教科担任制を導入することとし、併せて地域の実態に応じた指導体制の在り方として小中学校の連携を促進するとしました。

教員養成の在り方については、小中学校の双方の免許取得を促進するために、教員養成系大学における教職課程において共通開設できる授業科目の範囲を拡大する特例を設けるとともに、中学校免許を有する者が、小学校の専科教員として勤務した経験をふまえて小学校免許を取得できるよう制度の弾力化を図ることとしました。

さらに「不登校児童生徒への対応」、「義務教育を全ての児童生徒に実質的に保障するための方策」、「養護教諭の適正配置や栄養教諭の配置促進」、「生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質・能力を育成するための方策」、「生徒指導の充実や自殺予防の取り組みの推進」、「いじめの重大事態、虐待事案等に適切に対応するための方策」などが提言されました。

ICTを活用した学びの在り方

遠隔・オンライン教育を含むICTを活用した学びの在り方についても提言されています。

基本的な考え方としては、ICTはこれからの学校教育を支える基盤的なツールとして必要不可欠であるとし、心身に及ぼす影響にも留意しつつ、日常的に活用できる環境整備が必要であること、対面指導の重要性、遠隔・オンライン教育等の実践による成果や課題を踏まえ、教師が対面指導と家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育とを使いこなす、いわゆるハイブリッド化の実現により、個別最適な学びと協働的な学びを展開することを示しました。

ハイブリッド化による指導の充実については、「ICTの日常的な活用による授業改善」、「教育データを活用した個別最適な学びの充実」、「全国的な学力調査のCBT化（Computer Based Testing）の検討」、「教師の対面指導と遠隔授業を融合した授業づくり」、「デジタル教科書・教材の普及促進」、「ICT人材の確保」などを具体的に提言しました。

教師及び教職員組織の在り方

提言は、Society5.0時代における教師及び教職員組織の在り方についても、具体的方策と事例を示し、AIやロボティクス、ビッグデータ、IoTといった技術が発展したSociety5.0時代の到来に対応し、教師の情報活用能力、データリテラシーの向上が一層重要であるとししました。

具体的には、国で作成されたICTを活用した学習場面や各教科等の指導におけるICT活用に係る動画コンテンツについて、教職課程の授業における活用の促進、教職課程において各教科に共通して修得すべきICT活用指導力を通じた速やかな制度改正が必要であるなどと提言しました。

さらに、地域の人材資源の活用など「多様な知識・経験を有する外部人材による教職員組織の構成」、必要な教師数の確保とその資質・能力の確保が両立できるような「教育免許更新制の実質化」、教師の魅力など教職に就くために効果的な情報発信など「教師の人材確保」などが具体的に提言されています。

5 まとめとして

本研究紀要をまとめるにあたり委員の先生方から具体的な提案をいただくとともに、現場の校長先生方からも、コロナ禍における学校の現状と取り組み、課題などについて具体的なお報告を頂戴しました。各位に、心から感謝を申し上げます。

Rimse東京懇談会は、今後とも学校の状況を踏まえた協議を継続し、学校や教育委員会が役立つ提言や情報提供をしていく所存です。*